

第23回「地域の会」定例会資料

前回(3/3)以降の動き

【公表関係】

- 3月 4日 3号機圧力抑制室内の点検の実施について
当所では、圧力抑制室内への異物混入防止対策の一つとして、圧力抑制室内の点検を実施することとしております。当所3号機において、この点検を平成17年2月21日から3月2日にかけて実施し、ゴミを回収するとともに安全上問題となるような異物のないことを確認いたしました。
- 3月 7日 定期検査中の4号機における警報の発生について
平成17年3月4日午後0時22分頃、「原子炉水位高信号」の警報が発生いたしました。4号機は現在、停止中であり、前日から原子炉格納容器漏えい率検査を行なっておりましたが、警報発生時は、原子炉水位のごくわずかな上昇傾向が確認されておりました。状況を確認したところ、原子炉水位は実際には警報設定値まで上昇していませんでしたが、警報を発生した原子炉水位計は運転中の水位を適切に監視するためのもので、プラント運転時に正しい指示が出るよう校正されており、停止中は実際より水位を高めに表示することから、今回の原子炉水位のわずかな上昇により警報が発生したものと推定いたしました。また、その後の調査で、原子炉水位のわずかな上昇については、高圧炉心スプレイ系の加圧(封水)ラインの水が、わずかに流れ込んだものと判明しました。なお、高圧炉心スプレイ系の加圧(封水)ラインの加圧を停止することにより原子炉水位の上昇は止まりました。
- 3月 7日 5号機でのけが人の発生について
平成17年3月7日午前11時20分頃、5号機タービン建屋2階オペレーティングフロアにおいて、使用済燃料ラックの解体作業中、作業員が切断したラックに左手親指をはさみ負傷(爪のはがれ)しました。
- 3月 9日 定期検査中の7号機タービン建屋内での水漏れについて
平成17年3月8日午前9時35分頃、タービン建屋地下1階にある復水脱塩装置の点検用マンホールから水が漏れているのを同装置付近で点検作業を行っていた作業員が発見しました。その後、同装置内の水抜きを実施することにより、水漏れは止まりました。また、別の復水脱塩装置の点検用マンホールからも、1分間に数滴程度の水漏れが確認されたことから、同様に水抜きを実施し、水漏れを止めております。漏れた水の量は約3,000リットルで、水漏れした場所は漏えい拡大防止のために区画されている堰の内側でした。漏れた水から放射性物質は検出されず、排水設備および拭き取りにより処理しております。原因については、現在調査中です。

- ・ 3月10日 5号機における廃材を詰めたドラム缶の落下について

〔 5号機において、タービン建屋で使用済燃料貯蔵プールの燃料ラック取替作業で発生した廃棄ラックの減容処理作業の一環として、減容したラック廃材を詰めたドラム缶を吊り具を使ってタービン建屋2階から同建屋1階に下ろす作業を行っていたところ、午前9時44分頃、吊り下げていたドラム缶1本が吊り具から外れて落下(落下高さは約11m)する事象が発生しました。これによって当該ドラム缶が損傷し、内容物(ラック廃材)の一部がドラム缶外に出ました。 〕
- ・ 3月11日 1号機の手動停止に係る原因と対策について

〔 詳細については別紙プレス発表文にて 〕
- ・ 3月14日 1号機の原子炉起動・発電開始実績について

〔 1号機は、3月11日に原子炉を起動、13日に発電を開始しましたのでお知らせいたします。 〕
- ・ 3月15日 定期検査中4号機における原子炉自動スクラム信号(B系)の誤発生について

〔 中間領域モニタの検査を実施していたところ、平成17年3月14日午後5時50分頃、原子炉自動スクラム信号(B系)が誤って発生いたしました。原因を調査したところ、当該検査中に不要な警報が発生しないように電気回路上の事前処置を実施しておりましたが、この処置の解除手順を誤ったことから、警報が発生したことがわかりました。 〕
- ・ 3月17日 3号機屋外軽油タンク防油堤内における軽油の漏えいについて

〔 平成17年3月16日午前10時50分頃、屋外軽油タンクの点検終了にともない、当該タンク内に油を受け入れる作業を行っていたところ、当該タンクに取り付けられたバルブのボンネット部から防油堤内に軽油が滴下しているとの連絡を作業員から受けました。すみやかに現場を確認し、当該バルブボンネット部を増し締めしたところ、軽油の滴下は止まりました。滴下した軽油は約0.25リットルで、全て防油堤内にとどまっており、油吸着材に吸着させることにより適切に処理しました。 〕
- ・ 3月23日 4号機の原子炉起動操作実績について

〔 4号機は、3月22日、原子炉を起動しましたのでお知らせいたします。 〕
- ・ 3月28日 4号機の発電開始について

〔 4号機は、平成17年3月25日午後8時00分発電を開始いたしました。 〕
- ・ 3月29日 定期検査中の3号機タービン建屋における油漏れについて

〔 3月28日午後2時30分頃、3号機タービン建屋1階および地下1階において、発電機の密封油が漏えいしているとの連絡を受け、当直員がただちに現場を調査したところ、タービン建屋1階にある発電機の密封油ストレーナ差圧計および密封油圧力計の配管継ぎ手部より油が漏れており、付近の配管等を通じて地下1階部分にも油が滴下していることを確認しました。油の漏れは、密封油ポンプを停止したことにより止まりました。漏えい原因を調査したところ、当該配管の継ぎ手部が点検作業により仮締めの状態であったことがわかりました。漏えいした油の量は、約5リットルであり、放射性物質は検出されておりません。 〕

- ・ 3月30日 柏崎刈羽原子力発電所における配管肉厚管理状況について
〔当所は、関西電力株式会社美浜発電所3号機配管破損事故に伴い、昨年8月30日に配管肉厚管理状況に関する報告書を関係自治体へ提出しております。その後、当所4号機を代表プラントとした配管肉厚調査を実施していましたが、同調査の結果等を踏まえ、本日、当所における配管肉厚管理状況の総まとめとして新潟県へ報告書を提出いたしました。〕

【その他】

- ・ 3月29日 会田柏崎市長発電所視察
- ・ 4月 6日 新潟県より作業管理の徹底についての要請文受領

以 上